

医療法人紀陽会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助を行う措置を
講ずる。

<対策>

- 令和2年4月～ 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
社内規定の整備により周知を実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、労働基準法に基づく産前産後休業
など、従業員に対して諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 新入職員の入社時オリエンテーションにて、育児・介護休業規程を
用いて、出産・育児に関する諸制度の説明を行う
- 令和2年5月～ 質問随時受付などにより、制度の周知徹底を図っていく

目標3：計画期間内にトライアル雇用等を通じた雇入れを行う。

<対策>

- 令和2年6月～ ハローワーク求人等の利用により、トライアル雇用等の受け入れ
開始